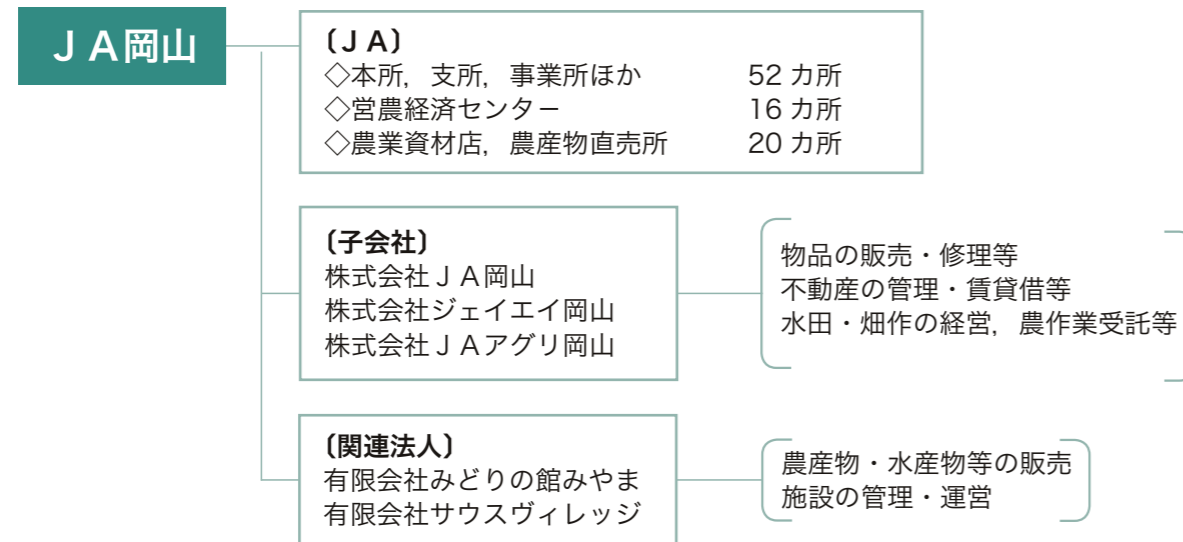


VI 連結情報

1. グループの概況

(1) グループの事業系統図

J A 岡山のグループは、当 J A、子会社 3 社、関連法人等 2 社で構成されています。



(2) 子会社等の状況

名称	主たる営業所 または事業所 の所在地	事業の内容	設立年月日	資本金 または 出資金	当 J A の 議決権比率	当 J A および 他の子会社等 の議決権比率
株式会社 JA岡山	岡山市東区 西大寺中野 377-1	物品の販売・修理等	H18.7.10	8,000 千円	100.0%	100.0%
株式会社 ジェイエイ岡山	岡山市北区 大供表町 1-1	不動産の管理、賃貸借等	H3.7.1	10,000 千円	100.0%	100.0%
株式会社 JAアグリ岡山	岡山市北区 大供表町 1-1	水田・畑作の経営、 農作業受託等	H18.7.12	8,700 千円	80.5%	80.5%
有限会社 みどりの館みやま	玉野市田井 2-4464	農産物・水産物等 の販売	H10.7.1	3,000 千円	45.0%	45.0%
有限会社 サウスヴィレッジ	岡山市南区 片岡 2468	施設の管理・運営	H15.3.17	7,000 千円	42.9%	42.9%

(3) 連結事業概況 (平成22年度)

◇ 連結事業の概況

(1) 事業の概要

平成 22 年度の当 J A の連結決算は、子会社 2 社を連結し、子会社・関連法人等 3 社に対して持分法を適用しています。

連結決算の内容は、連結経常収益 26,920 百万円 (対前年 1,827 百万円減)、連結経常利益 1,355 百万円 (対前年 448 百万円減)、当期剰余金 965 百万円 (対前年 207 百万円減) となりました。

(2) 連結子会社等の事業概要

①株式会社 J A 岡山

当社は、J A 岡山グループの一員として地域に密着した営業活動による顧客基盤の拡大に努めると同時に、その時々々の経済状況にあった推進活動を実践し、お客さまの利用機会の増加に取り組んでまいりました。

また、管理費用等の見直しによる収益確保に向けた管理体制の強化にも取り組めました。

その結果、売上高は 8,544 百万円 (対前年 111 百万円減) を計上し、当期利益は 70 百万円 (対前年 47

百万円減) となりました。

事業部別の内容については以下のとおりです。

L P ガス事業部

ア. 「L P ガスで快適生活」をアピールするため、各地区で展示会を積極的に実施するとともに、給油所と連携し給湯器の推進を行いました。なお、J A - L P マッチレースの燃料転換の部で岡山東 L P ガスセンターが全国 3 位になりました。

イ. 電化によるガス供給量の減少を補うために、L P ガス燃料転換料金を新設しました。

ウ. 前年度に引き続き、配管工事、メーター交換、点検作業をできる限り自社施工で行い、費用の削減に取り組みました。

給油所事業部

ア. 価格変動の激しい中、エリア別の価格設定により柔軟かつ迅速な価格対応をしました。その結果、前年度販売数量をガソリン 101.8%、軽油 103.4%、灯油 102.4% と上回りました。

イ. 新規顧客の獲得と未収金取引先の削減策として、現金カード・J A カードでの給油メリット (ガソリン 1 ℓ あたり 3 円引き) をアピールするキャンペーンを展開しました。

ウ. 配送業務の効率化を図るため、油種ごとに配送拠点の集約に取り組みました。

オートバル事業部

ア. 政府の新車購入補助金制度の 9 月終了に伴い、年 4 回の展示会開催に加え、各店独自に企画したミニ展示会・試乗会等を開催し、拡販に努めるとともに、台当り単価の向上を目指し付加価値の高いオプション類の推進に取り組みました。

イ. 中古車販売では、年度後半には幾分か回復の兆しが見えてきたものの、新車販売の低迷を受け再販が可能で良質な下取り車の仕入が困難になり、商品の品揃えに苦戦しました。

ウ. サービス部門では、車検台数が減少する中、顧客への車検・点検の案内を密に行い顧客囲い込みの強化に取り組みました。

また、台当り単価の向上を目指し、車検時の下廻り洗浄塗装の施工率アップ、オゾン脱臭など利益率の高い商品の推進に取り組みました。

農業機械事業部

ア. 農機センターの地域性を活かした「ふれあい農機展示会」の開催および全農の農機フェアへの参加などにより、顧客ニーズに合わせた新型・中古農機の推進に取り組みました。

イ. 春および秋の農繁期対応として、土日・祝日営業を実施しました。

ウ. 農繁期における故障防止のため、始業前点検・格納点検整備を推進し、早めの点検整備に努めました。

A コープ事業部

ア. A コープ西大寺の鮮魚部門について、顧客満足度向上のための取り組みとして、平成 22 年 10 月 15 日より A コープたかまつで実績があり、顧客のニーズに合った商品の提供ができる株式会社アサヒフレッシュにテナント化しました。

イ. A コープ加茂川について、女性部の生産者コーナーを設置し、地産地消コーナーの拡大を図りました。

ウ. 各店舗の事務所に入金機を導入し、事務の効率化とリスク管理の徹底を図りました。

やすらぎ事業部

ア. 平成 22 年 12 月 1 日のやすらぎ西会館オープンにより、会館葬の普及・拡大に努めましたが、周知不足等により利用件数・供給高ともに伸び悩みました。

イ. 会館葬のサービス向上を図るため、葬祭接遇講習会等への参加などにより、葬祭技術の向上と人材育成に努めました。

ウ. 年 3 回の石碑展示会開催等により、石碑の供給高アップに努めました。

②株式会社ジェイエイ岡山

当社は、J A 岡山ビルの管理業務について、岡山市農業協同組合子会社管理規程に基づき、組合と当社が連携して円滑なる管理業務を実施することを目標として取り組んでまいりました。

事業の収支における収入の部において、ホール会議室等の賃貸については利用者のニーズを踏まえた管理運営を基本として快適に利用していただけるようにサービスの向上に努めました。

事業費用については、ビルの築後年数の経過に伴い施設整備の老朽化による補修修繕・改修工事を要する

事態が多発しており、組合と協議のうえ点検の強化と保守修繕を随時実施しました。

また、ビル内従事者が安心して安全に業務に携わることができるように防災に伴う防火対象物の点検・消防訓練等を実施しました。

その結果、売上高は34百万円(前年並み)を計上し、当期利益は101万円(対前年93万円増)となりました。

③株式会社JAアグリ岡山

当社は、平成22年度において①麦・大豆の管理料・地代の仮渡金と精算金の支払い、②成績払交付金、固定払交付金、水田利活用所得補償交付金の申請と受領、③肥料・農薬・種子の注文取りまとめ、④播種後の栽培面積調査、⑤農業共済への加入等について対応しました。

その結果、売上高は425百万円(対前年5百万円増)を計上し、当期利益は3百万円(対前年2百万円減)となりました。

麦については、作付面積が941㌦(前年度955㌦)と前年並みの作付でしたが、湿害や低温による被害により平均単収が6.8俵(前年度7.1俵)と、前年に引き続き大きな被害を受けました。

粗タンパク含量についても、栽培管理の徹底や「おうみゆたか」から「ミハルゴールド」への品種転換などにより向上努力をしたものの、被害の影響により平均8.90%(前年度9.04%)と低下しました。

大豆については、作付面積22㌦(前年度15㌦)と前年より7㌦増えましたが、猛暑等による被害により平均単収は3.01俵(前年度4.3俵)となりました。

④有限会社みどりの館みやま

当社は、地域農林水産物の生産と流通を促進するとともに、生産者と消費者および生産者相互の交流を図り、玉野市の農林水産物の推進に努めました。

本年度の主要な取り組みとして、農産物販売所の利便性向上を図るための施設や設備の改修工事を行いました。

また、玉野市が特産品として推奨する雑穀栽培に対する新たな支援策の実施や「みやまだより」を通じた情報提供により農家の後押しを行いました。

その結果、売上高は171百万円(対前年1百万円増)を計上し、当期利益は67万円(対前年40万円減)となりました。

⑤有限会社サウスヴィレッジ

当社は、園の管理運営について、岡山県から岡山市への施設の無償譲渡に伴い主要施設のリフォーム工事等の進捗状況を把握するとともに、休園中における日々の整理清掃作業や不審者の対応管理に努めました。

また、岡山市より指定管理者の指定を受けるとともに、指定後における会社の経営方針に基づき、役員体制や運営方法の見直しを行い、リニューアルオープンへ向けた準備を進めました。

本年度は施設が休園中であるため、売上高・管理費ともに開園時(前年)の3分の1程度となりました。なお、当期利益は5百万円を計上しました。

(4) 最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位:百万円,%)

項目	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度
連結経常収益(事業収益)	27,862	28,724	28,621	28,506	26,695
信用事業収益	5,681	6,662	6,765	7,074	6,444
共済事業収益	3,094	2,989	3,131	3,154	3,056
農業関連事業収益	5,464	5,715	6,301	6,580	6,158
生活その他事業収益	13,570	13,315	12,381	11,631	10,962
営農指導事業収益	53	43	43	68	74
連結経常利益	1,128	1,463	1,623	1,803	1,355
連結当期剰余金	1,534	952	612	1,173	965
連結純資産額	24,867	25,701	29,734	31,132	32,101
連結総資産額	451,261	459,264	499,658	506,938	531,557
連結自己資本比率	15.60%	16.25%	16.41%	16.37%	16.45%

(5) 連結貸借対照表

(単位:千円)

資 産			負債および純資産		
科 目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)	科 目	平成21年度 (平成22年3月31日)	平成22年度 (平成23年3月31日)
(資産の部)			(負債の部)		
1.信用事業資産	453,320,104	478,485,233	1.信用事業負債	456,592,093	481,324,124
(1)現金および預金	248,633,763	281,591,024	(1)貯 金	451,516,342	477,220,212
(2)買入金銭債権	—	—	(2)借 入 金	3,217,413	2,836,595
(3)有 価 証 券	20,018,257	21,758,892	(3)その他の信用事業負債	1,858,338	1,267,317
(4)貸 出 金	185,118,519	175,624,805	2.共済事業負債	3,013,905	3,073,511
(5)その他の信用事業資産	664,801	535,302	(1)共済借入金	762,671	862,978
(6)貸倒引当金	△1,115,235	△1,024,790	(2)共済資金	925,476	945,004
2.共済事業資産	775,867	874,577	(3)その他の共済事業負債	1,325,757	1,265,529
(1)共済貸付金	767,681	866,310	3.経済事業負債	7,463,652	7,777,140
(2)その他の共済事業資産	11,577	12,117	(1)支払手形および経済事業未払金	1,922,280	1,943,729
(3)貸倒引当金	△3,391	△3,850	(2)その他の経済事業負債	5,541,372	5,833,412
3.経済事業資産	11,362,448	11,043,536	4.雑 負 債	1,317,499	953,185
(1)受取手形および経済事業未収金	1,601,309	2,222,027	5.諸 引 当 金	6,038,804	4,960,672
(2)棚 卸 資 産	1,475,515	1,293,530	(1)賞与引当金	348,694	329,217
(3)その他の経済事業資産	8,375,456	7,625,896	(2)退職給付引当金	5,650,162	4,595,573
(4)貸倒引当金	△89,832	△97,917	(3)役員退職慰労引当金	39,414	35,295
4.雑 資 産	611,655	490,549	(4)睡眠貯金払戻損失引当金	534	587
5.固 定 資 産	17,211,018	17,226,390	6.再評価に係る繰延税金負債	1,379,006	1,366,186
(1)有形固定資産	17,167,434	17,178,946	7.リース資産減損勘定	—	1,410
建 物	17,348,188	17,722,027	負債合計	475,804,959	499,456,227
機 械 装 置	5,522,198	5,565,650	(純資産の部)		
土 地	10,108,416	10,138,386	1.組 合 員 資 本	28,142,888	29,182,692
リ ー ス 資 産	8,241	8,241	(1)出 資 金	7,627,779	7,899,904
建設仮勘定	23,696	54,111	(2)利益剰余金	20,554,131	21,324,227
その他の有形固定資産	4,197,597	4,240,148	(3)処分未済持分	△36,941	△39,359
減価償却累計額	△20,040,902	△20,549,617	(4)子会社の所有する親組合出資金	△2,081	△2,080
(2)無形固定資産	43,585	47,444	2.評価・換算差額等	2,989,764	2,918,302
6.外 部 出 資	23,383,334	23,105,999	(1)その他有価証券評価差額金	217,559	174,633
(1)外 部 資 産	23,383,334	23,105,999	(2)土地再評価差額金	2,772,204	2,743,669
7.繰 延 税 金 資 産	273,184	330,938	純資産合計	31,132,652	32,100,994
資産合計	506,937,611	531,557,221	負債および純資産合計	506,937,611	531,557,221

(6) 連結損益計算書

(単位：千円)

科 目	平成 21 年度		科 目	平成 22 年度	
	(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)		(平成 21 年 4 月 1 日～平成 22 年 3 月 31 日)	(平成 22 年 4 月 1 日～平成 23 年 3 月 31 日)
1. 事業総利益	12,397,317	11,820,737	(7) 販売事業収益	1,577,136	1,311,624
(1) 信用事業収益	7,073,758	6,444,392	販売品販売高	1,080,962	873,068
資金運用収益	6,858,161	6,210,748	販売手数料	302,064	296,851
(うち預金利息)	(2,639,585)	(2,238,893)	その他の収益	194,110	141,705
(うち有価証券利息)	(235,267)	(250,085)	(8) 販売事業費用	1,014,036	842,532
(うち貸出金利息)	(3,982,656)	(3,721,696)	販売品販売原価	867,670	702,508
(うちその他受入利息)	(653)	(74)	販売費	47,263	36,020
役員取引等収益	147,153	144,615	その他の費用	99,103	104,003
その他事業直接収益	—	14,297	販売事業総利益	563,100	469,092
その他経常収益	68,444	74,732	(9) その他事業収益	2,233,967	1,591,772
(2) 信用事業費用	1,638,149	1,215,834	(10) その他事業費用	1,452,396	871,968
資金調達費用	1,254,471	806,165	その他事業総利益	781,571	719,804
(うち貯金利息)	(1,137,930)	(705,041)	2. 事業管理費	10,604,929	10,450,907
(うち給付補てん備金繰入)	(37,366)	(33,117)	(1) 人件費	7,313,253	6,971,773
(うち借入金利息)	(63,861)	(54,103)	(2) その他事業管理費	3,291,677	3,479,133
(うちその他支払利息)	(15,315)	(13,903)	事業利益	1,792,388	1,369,831
役員取引等費用	55,521	55,245	3. 事業外収益	240,771	225,645
その他事業直接費用	—	13,530	(1) 受取雑利息	50,456	40,366
その他経常費用	328,157	340,894	(2) 受取出資配当金	23,546	23,546
(うち貸倒引当金繰入額)	(—)	(—)	(3) 持分法による投資益	10,112	7,981
(うち貸出金償却)	(197)	(—)	(4) その他の事業外収益	156,658	153,753
信用事業総利益	5,435,609	5,228,558	4. 事業外費用	230,373	240,620
(3) 共済事業収益	3,153,752	3,056,091	(1) 支払雑利息	6,653	2,539
共済付加収入	3,072,456	2,980,543	(2) 持分法による投資損	—	4,771
その他の収益	81,296	75,548	(3) その他の事業外費用	223,720	233,310
(4) 共済事業費用	181,497	155,990	経常利益	1,802,786	1,354,856
共済雑進費および共済保全費	106,048	65,203	5. 特別利益	95,584	49,941
その他の費用	75,450	90,787	(1) 固定資産処分益	29,241	127
共済事業総利益	2,972,254	2,900,101	(2) その他の特別利益	66,343	49,814
(5) 購買事業収益	14,467,596	14,290,960	6. 特別損失	198,571	277,715
購買品供給高	13,590,240	13,419,311	(1) 固定資産処分損	6,051	14,274
その他の収益	877,356	871,649	(2) 固定資産圧縮損	375	1,840
(6) 購買事業費用	11,822,813	11,787,778	(3) 減損損失	190,895	150,307
購買品供給原価	11,368,928	11,309,360	(4) その他の特別損失	1,249	111,294
購買品供給費	123,156	133,465	税引前当期利益	1,699,800	1,127,082
その他の費用	330,729	344,953	法人税・住民税および事業税	548,130	218,129
購買事業総利益	2,644,783	2,503,183	過年度法人税等支払額	3,679	—
			法人税等調整額	△ 24,857	△ 56,415
			当期剰余金	1,172,847	965,368

(7) 連結注記表

平成 21 年度	平成 22 年度
(連結注記表)	(連結注記表)
1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記	1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記
(1) 連結の範囲に関する事項	(1) 連結の範囲に関する事項
① 連結される子会社・子法人等 …… 2社	① 連結される子会社・子法人等 …… 2社
・ 株式会社 J A 岡山	・ 株式会社 J A 岡山
・ 株式会社ジェイエイ岡山	・ 株式会社ジェイエイ岡山
② 非連結子会社・子法人等 …… 2社	② 非連結子会社・子法人等 …… 1社
・ 株式会社 J A アグリ岡山	・ 株式会社 J A アグリ岡山
・ 有限会社サウスヴィレッジ	
非連結子会社・子法人等はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて、連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いており持分法を適用しています。	非連結子会社・子法人等はいずれも小規模であり、その総資産、売上高、当期純損益の額のうち持分に見合う額、剰余金のうち持分に見合う額および負債の額のうち持分に見合う額に組合からの当該会社への出資金を加えた額からみて、連結から除いても連結財務諸表に重要な影響を与えないため、連結の対象から除いており持分法を適用しています。
(2) 持分法の適用に関する事項	(2) 持分法の適用に関する事項
① 持分法適用の子会社・子法人等 …… 2社	① 持分法適用の子会社・子法人等 …… 1社
・ 株式会社 J A アグリ岡山	・ 株式会社 J A アグリ岡山
・ 有限会社サウスヴィレッジ	
② 持分法適用の関連法人等 …… 1社	② 持分法適用の関連法人等 …… 2社
・ 有限会社みどりの館みやま	・ 有限会社みどりの館みやま
・ 有限会社サウスヴィレッジ	・ 有限会社サウスヴィレッジ
(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項	(3) 連結される子会社・子法人等の事業年度等に関する事項
連結される子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しています。	連結される子会社・子法人等の事業年度は、連結決算日と一致しています。
(4) 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項	(4) 連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価に関する事項
連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。	連結される子会社・子法人等の資産および負債の評価については全面時価評価法を採用しています。
(5) 連結調整勘定の償却方法および償却期間に関する事項	(5) 連結調整勘定の償却方法および償却期間に関する事項
該当事項はありません。	該当事項はありません。
(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項	(6) 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。	連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しています。
2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記	2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記
(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法	(1) 次に掲げるものの評価基準および評価方法
① 有価証券の評価基準および評価方法	① 有価証券の評価基準および評価方法

平成 21 年度

有価証券の評価基準および評価方法は、金融商品に係る会計基準（「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会 平成 11 年 1 月 22 日））に基づき、有価証券の保有目的ごとに次のとおり行っています。

- i その他有価証券… 時価のあるものについては、移動平均法による時価法によって評価し、評価差額については全部純資産直入法により処理しています。
なお、取得価額と券面金額との差額のうち、金利調整と認められる部分のあるものについては、償却原価法による取得価額の修正を行っています。
- ii 子会社株式等…… 移動平均法による取得原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は、次によっています。

- i 購買品・販売品・原材料・貯蔵品・印紙・証紙並びに第三者発行型商品券
最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ii 製品・半製品・仕掛品
総平均法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- iii 販売用不動産
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
ただし、最終仕入原価法による評価が困難な事業所においては、売価還元法に基づく原価法（収益性の低下に基づく簿価切下げの方法）による。

③ 固定資産の減価償却の方法

- i 有形固定資産
建 物：平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物については旧定率法を採用しています。ただし、一部の施設については旧定額法を採用しており、主な施設としては、本所ビル、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の建物が該当します。
また、平成 10 年 4 月 1 日以降

平成 22 年度

有価証券の評価基準および評価方法は、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。

- i 満期保有目的の債券… 償却原価法（定額法）
- ii その他有価証券…… 時価のあるものについては、移動平均法による時価法によって評価し、評価差額については全部純資産直入法により処理しています。
時価のないものについては、移動平均法による原価法により評価しています。
- iii 子会社株式等…… 移動平均法による原価法

② 棚卸資産の評価基準および評価方法

棚卸資産の評価基準および評価方法は、次によっています。

- i 購買品
A コープ……売価還元法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
A コープ以外……最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- ii 販売品
最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- iii 宅地等
個別法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）
- iv その他の棚卸資産（原材料・印紙・証紙）
最終仕入原価法に基づく原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

③ 固定資産の減価償却の方法

- i 有形固定資産
建 物：平成 10 年 3 月 31 日以前に取得した建物については旧定率法を採用しています。ただし、一部の施設については旧定額法を採用しており、主な施設としては、本所ビル、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の建物が該当します。
また、平成 10 年 4 月 1 日以降

平成 21 年度

に取得した建物については旧定額法を、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、定額法を採用しています。

建物以外：平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法を採用し、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。ただし、一部の施設については、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法を採用しており、主な資産としては、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の資産が該当します。

また、これらの資産のうち、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道）、足守・興除管内の資産等については、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについて定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価格については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価格を残存価格としています。

また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、一括 3 年償却を行っています。

- ii 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、当組合利用ソフトウェアについては、5 年で均等償却を行っています。
- iii リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 引当金の計上基準

- i 貸倒引当金
あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい

平成 22 年度

に取得した建物については旧定額法を、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについては、定額法を採用しています。

建物以外：平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定率法を採用し、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものは定率法を採用しています。ただし、一部の施設については、平成 19 年 3 月 31 日以前に取得したものは旧定額法を採用しており、主な資産としては、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道・備南・長船・邑久）、足守・興除・備南管内の資産が該当します。

また、これらの資産のうち、一宮中央選果場、一宮直売所、共同乾燥調製施設（桑野・興除・上道）、足守・興除管内の資産等については、平成 19 年 4 月 1 日以降に取得したものについて定額法を採用しています。

なお、耐用年数および残存価格については、原則、法人税法に規定する方法と同一の基準によっています。ただし、減損処理を行った資産については、経済的残存使用年数を残存耐用年数とし、経済的残存使用年数到来時において予想されるその資産の正味売却価格を残存価格としています。

また、取得価格 10 万円以上 20 万円未満の少額減価償却資産の一部については、法人税法の規定に基づき、一括 3 年償却を行っています。

- ii 無形固定資産
定額法を採用しています。
なお、当組合利用ソフトウェアについては、5 年で均等償却を行っています。
- iii リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産については、リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

④ 引当金の計上基準

- i 貸倒引当金
貸倒引当金は、あらかじめ定めている資産査定規程、経理規程および資産の償却・引当基準により、次のとおり計上しています。
破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」とい

平成 21 年度

う。)に係る債権および法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額(債権額)から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先(要管理先を含む。)に係る債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。

ii 賞与引当金

賞与支給基準に基づき、職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

iii 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準を適用し、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務および年金資産の時価に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。過去勤務債務はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、発生した各事業年度において全額費用処理することとしています。

iv 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

v 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した

平成 22 年度

う。)に係る債権および法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、帳簿価額(債権額)から、担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しています。

また、現在は経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(破綻懸念先)に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要と認められる額を計上しています。

上記以外の正常先、要注意先(要管理先を含む。)に係る債権については、貸倒実績率に基づく予想損失率で算定した金額と税法繰入限度額のいずれか多い金額を計上しています。

なお、この基準に基づき、当期は租税特別措置法第 57 条の 10 により算定した金額に基づき計上しています。

すべての債権は、資産査定規程等に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した内部監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引当等を行っています。

ii 賞与引当金

職員に対して支給する賞与の支出に充てるため、過去の支給実績を勘案し、次期支給の賞与見積額のうち当期に属する期間対応分を計上しています。

iii 退職給付引当金

退職給付に係る会計基準を適用し、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末の退職給付債務に基づき、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しています。

なお、会計基準変更時差異の未処理額はありません。過去勤務債務はその発生時の職員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により費用処理しています。数理計算上の差異については、発生した各事業年度において全額費用処理しています。

iv 役員退職慰労引当金

役員退職慰労金の支払いに備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しています。

v 睡眠貯金払戻損失引当金

睡眠貯金払戻損失引当金は、利益計上した

平成 21 年度

睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

⑤ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断した上で、「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

⑦ 記載金額の端数処理

貸借対照表および損益計算書については、記載金額は千円未満を四捨五入で表示しています。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、注記表に係る記載金額についても千円・百万円未満を四捨五入で表示し、千円・百万円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

⑧ 表示方法の変更

「農業協同組合法施行規則」(農林水産省令第 27 号 平成 17 年)別紙様式が、「農業協同組合法施行規則等の一部を改正する省令」(農林水産省令第 18 号 平成 22 年 3 月 17 日)により改正され、平成 22 年 3 月 17 日から施行されたことに伴い、貸借対照表における固定資産の表示について、「有形固定資産」を改正後の内訳表示にしています。

(2) 会計方針の変更

『「退職給付に係る会計基準」の一部改正(その 3)(企業会計基準第 19 号 平成 20 年 7 月 31 日)』が平成 21 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から

平成 22 年度

睡眠貯金について貯金者からの払戻請求に基づく払戻損失に備えるため、過去の払戻実績に基づく将来の払戻損失見込額を計上しています。

vi 環境対策引当金

環境対策引当金は、建物および設備等に使用されている PCB・アスベスト等の撤去、処分等に関する支出に備えるため、今後発生すると見込まれる金額を計上しています。

⑤ リース取引の処理方法

リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が企業会計基準第 13 号「リース取引に関する会計基準」適用開始前のリース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっています。

なお、今期に取引を開始したリース取引については、個々のリース資産について重要性を判断した上で、「重要性が乏しい」と認められるものは通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理を行っています。

⑥ 消費税等の会計処理

消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっています。ただし、動産・不動産に係る控除対象外消費税等は繰延消費税として雑資産に計上し、5年間で均等償却を行っています。

⑦ 記載金額の端数処理

貸借対照表、損益計算書、注記表および附属明細書等の記載金額は、千円未満を四捨五入で表示しています。そのため、内訳金額を合計した金額が合計欄記載の金額と一致しない場合があります。

なお、千円未満の科目等については「0」、残高が無い場合は「-」で表示しています。

(2) 会計方針の変更

① 会計方針の変更に係る注記

「資産除去債務に関する会計基準(企業会計基準第 18 号 平成 20 年 3 月 31 日)」および「資

平成 21 年度

適用されることになったことに伴い、当期から同会計基準を適用しています。

なお、割引率変更による退職給付債務に重要性が認められないことから、同会計基準第 11 項なお書きの規定を適用し、前期に用いた割引率を使用することとしたため、損益に与える影響はありません。

平成 22 年度

産除去債務に関する会計基準の適用指針（企業会計基準適用指針第 21 号 平成 20 年 3 月 31 日）」が平成 22 年 4 月 1 日以後開始する事業年度から適用されたことに伴い、当期から同会計基準および適用指針を適用しています。

本会計基準ならびに適用指針の適用に伴い、従来の方法に比べ「有形固定資産」中の建物は 115,740 千円、「雑負債（資産除去債務）」は 122,002 千円それぞれ増加しています。また、当会計年度に係る減価償却費および利息費用として事業管理費は 4,070 千円増加し、P C B・アスベスト等の撤去等、環境対策に伴う引当金として 13,175 千円、過年度に係る減価償却費および利息費用を資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額として 98,118 千円を「特別損失（その他の特別損失）」として計上したことにより、事業利益は 4,070 千円、税引前当期利益は 115,364 千円減少しています。

② その他の注記

i 貸借対照表様式の変更

農業協同組合法施行規則の改正（平成 23 年 3 月 24 日 農林水産省令第 10 号）により、「雑負債」の内訳として「資産除去債務」を表示しています。

ii 表示区分の変更

当組合は、これまでの公益法人である関係団体（㈱岡山県農業開発研究所、㈱岡山県農協信用保証センター、㈱岡山県農協電算センター、㈱岡山県農業会館）に対する拠出金は、「外部出資」勘定で処理しておりました。

この度、拠出先である関係団体においては、当該金銭が「債務」であると認識した上で、定款の一部を変更し、「加入預り金」として債務へ振り替える旨通知を受けました。

これを受け当組合としても関係団体への拠出金については「債権」と整理し、「預け金」へ振り替えています。

これにより、総資産に変動はありませんが、雑資産が 289,890 千円増加し、外部出資が 289,890 千円減少しています。

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産については、取得価額から減価償却累計額を控除する方式により記載しています。

なお、有形固定資産の種類別の減価償却累計額は次のとおりです。

建物	11,601,756 千円
構築物	1,423,188 千円
機械装置	4,790,719 千円
車輛運搬具	533,032 千円

3. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 破綻先および実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額および保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接償却しており、その金額は 1,819 千円です。

平成 21 年度

器具備品 1,689,819 千円
リース資産 2,388 千円

また、有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみを記載しており、その圧縮記帳額は 7,876,103 千円です。

(2) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、窓口端末機、現金自動受払機 (A T M)、コピー機等については、リース契約により使用しています。

なお、これらのリース資産に係る未経過リース料期末残高相当額は、14,925 千円です。

(3) 担保に供した資産等は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容
農林中央金庫定期	37,000,000	質 権	農林中央金庫の為替決済
中国銀行定期	100,000	質 権	岡山市の公金収納
中国銀行定期	100	質 権	岡山市水道局の公金収納
中国銀行定期	2,000	質 権	玉野市の公金収納
中国銀行定期	2,100	質 権	瀬戸内市の公金収納
合 計	37,104,200	合 計	12,033

(4) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員、理事および 監事に対する金銭債権の総額	45 百万円
経営管理委員、理事および 監事に対する金銭債務の総額	－百万円

(5) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	17,609
延 滞 債 権	1,610,277
3 カ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	1,627,886

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3 カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日か

平成 22 年度

(2) 有形固定資産については、圧縮記帳額を控除した残額のみ記載しており、その圧縮記帳額は 7,877,943 千円です。

(3) 貸借対照表に計上した固定資産のほか、共済端末機、現金自動受払機 (A T M)、コピー機等については、リース契約により使用しています。

なお、これらのリース資産に係る未経過リース料期末残高相当額は、8,244 千円です。

(4) 担保に供した資産等は次のとおりです。

(単位：千円)

担保に供している資産		担保権によって担保されている債務	
種 類	期末帳簿価額	担保権の種類	内 容
農林中央金庫定期	37,000,000	質 権	農林中央金庫の為替決済
中国銀行定期	100,000	質 権	岡山市の公金収納
中国銀行定期	100	質 権	岡山市水道局の公金収納
供 託 金	100	質 権	岡山市下水道局の公金収納
中国銀行定期	2,000	質 権	玉野市の公金収納
中国銀行定期	2,100	質 権	瀬戸内市の公金収納
合 計	37,104,300	合 計	50,924

(5) 経営管理委員、理事および監事に対する金銭債権・債務の総額

経営管理委員、理事および 監事に対する金銭債権の総額	1,333,117 千円
経営管理委員、理事および 監事に対する金銭債務の総額	－千円

(6) 貸出金のうちリスク管理債権

(単位：千円)

区 分	金 額
破 綻 先 債 権	16,534
延 滞 債 権	1,450,861
3 カ月以上延滞債権	－
貸出条件緩和債権	－
合 計	1,467,395

[破綻先債権]

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和 40 年政令第 97 号）第 96 条第 1 項第 3 号のイからホまでに掲げる事由または同項第 4 号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

[延滞債権]

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金をいいます。

[3 カ月以上延滞債権]

元本または利息の支払いが約定支払日の翌日か

平成 21 年度

ら3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）をいいます。
[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(6) 「土地の再評価に関する法律」（公布法律第34号 平成10年3月31日）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づいて合理的に算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,951,924 千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要等

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位としてのグルーピングを、支所・営農関係事業所においては旧営農生活センター単位で区分しています。また、遊休・不稼働資産（将来廃止が機関決定している支所等を含む。）は単独で区分しており、(株)JA岡山が使用している固定資産（Aコープ・オートバル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター）は業務外賃貸資産とし、事業所ごとに単独で区分しています。

さらに、独立した資産ではあるが単独ではキャッシュ・フローを生まない資産や、一定のキャッシュ・

平成 22 年度

ら3カ月以上遅延している貸出金（破綻先債権および延滞債権を除く。）をいいます。
[貸出条件緩和債権]

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金（破綻先債権、延滞債権および3カ月以上延滞債権を除く。）をいいます。

なお、リスク管理債権は、当該債権額を開示するものであり、担保・保証等による保全の有無および個別貸倒引当金で引き当てられているものを考慮しておりませんので、開示額は回収不能額を表すものではありません。

(7) 「土地の再評価に関する法律」に基づき土地再評価差額金を計上した場合の再評価の方法および同法第10条に規定する差額

「土地の再評価に関する法律」（平成10年3月31日 公布法律第34号）および「土地の再評価に関する法律の一部を改正する法律」に基づき、事業用の土地の再評価を行い、再評価差額については、当該再評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しています。

・再評価を行った年月日 平成11年3月31日
・同法律第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日 公布政令第119号）第2条第3号に定める「地方税法第341条第10号の土地課税台帳または同条第11号の土地補充課税台帳に登録されている価格に合理的な調整を行って算出する方法」に基づき算出。

同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の当年度末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額

2,988,922 千円

4. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失を認識した資産または資産グループの概要等

当組合は、キャッシュ・フローを生み出す最小の単位として、支所は単独で区分していますが、独立したキャッシュ・フローは産出しないが、他の資産グループのキャッシュ・フローの生成に寄与する本所は全体で区分しています。また、ローンセンター・ヘルパーステーション・はなやか各店等については本所を除く支所全体で、営農経済センター・農業資材店・ライスセンター・農業倉庫等、組合員の営農活動に必要な共同利用施設や営農関連施設においては旧営農生活センター単位、過年度に信用店舗であった支所を廃止し、現在も

平成 21 年度

フローはあっても、他の資産グループのキャッシュ・フロー生成に寄与している資産については共用資産としています。

平成21年4月、ローンセンターが旧青江事業所へ移転、同年5月のはなやか津高店、12月のはなやか長船店開店に伴い、「ローンセンター」「はなやか津高店」「はなやか長船店」を、支所共用資産としています。

なお、旧瀬戸内農業協同組合の資産のうち、オートバル瀬戸内・瀬戸内農機センター・邑久給油所・裳掛給油所・牛窓給油所・瀬戸内LPガスセンター・Aコープ牛窓については、単独でグルーピングを行っています。

① 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所	その他
牧石支所	事業用店舗	建物・構築物	岡山市北区	—
上南支所	〃	土地・建物・構築物	岡山市東区	—
金田事業所	経済事業所	土地・建物・構築物	〃	—
九幡事業所	〃	土地・建物・構築物	〃	—
光政事業所	〃	土地・建物・構築物	〃	—
牟佐事業所	〃	土地・建物・構築物	岡山市北区	—
中原集出荷場	集荷場	建物	〃	—
旧太伯支所集荷場	〃	建物	岡山市東区	—
旭東支所集荷場	〃	建物	岡山市中区	—
その他遊休・不稼働資産等	遊休	土地・建物・構築物・器具備品・機械装置	岡山市他	賃貸資産含む
(株)JA岡山への賃貸資産	賃貸	土地・建物・機械装置	〃	—

(※)建物には建物附属設備を含みます。

② 減損損失の認識に至った経緯

資産または資産グループ	認識に至った経緯
牧石支所	支所・集荷場の建替え、事業所の廃止に伴う旧建物の使用について、利用方法が未定のため減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
上南支所	
金田事業所	
九幡事業所	
光政事業所	
牟佐事業所	
中原集出荷場	
旧太伯支所集荷場	
旭東支所集荷場	
その他遊休・不稼働資産（業務外賃貸資産含む）	
(株)JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられています。そのため、他の資産と同様に減損の兆候を判定します。これにより、事業損益が過去2期連続マイナスの営業所において減損の兆候に該当していると、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

平成 22 年度

事業を行っている各事業所については、個々の支所単位に共用資産として区分しています。

さらに、(株)JA岡山が業務の用に供している賃貸資産（Aコープ・オートバル・農機センター・給油所・やすらぎ・LPガスセンター）は、業務外賃貸固定資産として、事業所ごとに単独で区分しています。

なお、平成23年度に(株)JA岡山への事業移管または廃止を予定している、オートバル瀬戸内・瀬戸内農機センター・邑久給油所・裳掛給油所・牛窓給油所・瀬戸内LPガスセンター・Aコープおよび遊休・不稼働資産（将来廃止が機関決定している支所等を含む。）については、(株)JA岡山以外の業務外賃貸資産と同様に、単独でグルーピングを行っています。

① 減損損失を認識した資産または資産グループの用途、種類、場所等の概要

当期に減損損失を計上した資産または資産グループは次のとおりです。

資産または資産グループ	用途	種類	場所
オートバル瀬戸内	経済事業所	器具備品・機械装置・無形固定資産・未経過リース料	瀬戸内市
瀬戸内農機センター	〃	器具備品	〃
邑久給油所	〃	器具備品・機械装置	〃
裳掛給油所	〃	土地・器具備品・機械装置	〃
Aコープ	〃	建物・器具備品	〃
その他遊休・不稼働資産等（業務外賃貸資産含む）	遊休	土地・建物・構築物・器具備品・無形固定資産	岡山市ほか
(株)JA岡山への賃貸資産	賃貸	土地・建物・構築物・器具備品・機械装置	〃

(※)建物には建物附属設備を含みます。

② 減損損失の認識に至った経緯

資産または資産グループ	認識に至った経緯
オートバル瀬戸内	事業損益が過去2期連続マイナスの事業所において減損の兆候に該当していると、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
瀬戸内農機センター	
邑久給油所	
裳掛給油所	
Aコープ	
その他遊休・不稼働資産（業務外賃貸資産含む）	現在は、まったく使用されていない資産、使用はされていても著しくその使用頻度が低い資産であることにより、遊休の状態にあるため、減損の兆候に該当しています。したがって、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。
(株)JA岡山への賃貸資産	子会社等系統関連法人に対する固定資産の賃貸は、JAの附帯事業として位置づけられています。そのため、他の資産と同様に減損の兆候を判定します。これにより、事業損益が過去2期連続マイナスの営業所において減損の兆候に該当していると、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識しました。

③ 減損損失の金額および主な固定資産の種類ごとの当該金額の内訳

平成 21 年度			
(単位：千円)			
資産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の減損損失額の内訳	
		土 地	土地以外
牧石支所	7,831	—	7,831
上南支所	33,415	20,575	12,840
金田事業所	29,789	9,684	20,105
九幡事業所	19,544	3,105	16,439
光政事業所	23,418	12,221	11,197
牟佐事業所	4,986	—	4,986
中原集出荷場	618	—	618
旧太伯支所集荷場	60	—	60
旭東支所集荷場	81	—	81
その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む)	52,836	51,983	853
㈩ J A 岡山への賃貸資産	18,316	5,281	13,035
合 計	190,895	102,849	88,046

(※)土地以外(建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品)

④ 回収可能額が正味売却価額の場合のその旨および時価の算出方法

資産または資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法または割引率
牧石支所 上南支所 金田事業所 九幡事業所 光政事業所 牟佐事業所 中原集出荷場 旧太伯支所集荷場 旭東支所集荷場 その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む) ㈩ J A 岡山への賃貸資産	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取壊費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、当組合の減損会計の基準に基づき、時価を0円として算出しています。

(2) 表示方法の変更に係る注記

① 信用事業に係る受取奨励金はすべて「うちその他受入利息」勘定に金額を表示していましたが、当年度より預金残高を基準に算定された受取奨励金については「うち預金利息」勘定に含めて金額を表示しています。

② 従来、利用事業収益「利用料」に計上していた直売所の手数料の一部を、当年度より、販売事業収益「販売手数料」勘定に含めて計上することに變更いたしました。

なお、この変更による当期の損益に与える影響はありません。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債など

平成 22 年度			
(単位：千円)			
資産または資産グループ	減損損失額	主な固定資産の減損損失額の内訳	
		土 地	土地以外
オートバル瀬戸内	2,951	—	2,951
瀬戸内農機センター	165	—	165
邑久給油所	906	—	906
裳掛給油所	4,444	4,442	2
A コープ	727	—	727
その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む)	24,225	23,046	1,179
㈩ J A 岡山への賃貸資産	116,888	30,373	86,515
合 計	150,307	57,861	92,446

(※)土地以外(建物・建物附属設備・構築物・機械装置・器具備品)

④ 回収可能額が正味売却価額の場合のその旨および時価の算出方法

資産または資産グループ	回収可能額として採用した基準	時価の算出方法または割引率
オートバル瀬戸内 瀬戸内農機センター 邑久給油所 裳掛給油所 A コープ その他遊休・不稼働資産 (業務外賃貸資産含む) ㈩ J A 岡山への賃貸資産	正味売却価額	土地については、固定資産税評価額から建物の取壊費用等の処分費用見込額を差し引いて合理的に算出し、土地以外については、当組合の減損会計の基準に基づき、時価を0円として算出しています。

5. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当組合は、組合員等から預かった貯金を原資に、農家等組合員のほか地域内の団体等へ貸付けるほか、農林中央金庫へ預け入れています。またそのほか、安全性の高い国債や地方債など

平成 21 年度	
の債券を中心に有価証券による運用を行っています。	
② 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。
	貸出金は顧客の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、当期決算日現在の貸出金のうち 30% は個人に対する住宅関連融資であり、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。
	また、有価証券は純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。
③ 金融商品に係るリスク管理体制	
i 信用リスクの管理	当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。
	審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
	貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
	また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
ii 市場リスクの管理	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
	とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および

平成 22 年度	
の債券を中心に有価証券による運用を行っています。	
② 金融商品の内容及びそのリスク	当組合が保有する金融資産は、主として地区内に居住する組合員等に対する貸出金、系統金融機関である農林中央金庫への預金および有価証券です。
	貸出金は顧客の契約不履行によりもたらされる信用リスクにさらされており、当期決算日現在の貸出金のうち 34% は個人に対する住宅関連融資であり、雇用環境を巡る経済情勢等の悪化等により、契約条件に従った債務履行がされない可能性があります。
	また、有価証券は主に満期保有目的および純投資目的(その他有価証券)で保有しています。これらは発行体の信用リスク、金利変動リスクおよび市場価格の変動リスクにさらされています。
③ 金融商品に係るリスク管理体制	
i 信用リスクの管理	当組合は、個別の重要案件または大口案件については、理事会において対応方針を決定しています。
	また、通常の貸出取引については、本所に審査課を設置し、各支所との連携を図りながら、与信審査を行っています。
	審査にあたっては、取引先のキャッシュ・フローなどにより償還能力の評価を行うとともに、担保評価基準など厳格な審査基準を設けて、与信判定を行っています。
	貸出取引において資産の健全性の維持・向上を図るため、資産の自己査定を厳正に行っています。不良債権については、管理・回収方針を作成・実践し、資産の健全化に取り組んでいます。
	また、資産自己査定の結果、貸倒引当金については、「資産の償却・引当基準」に基づき必要額を計上し、資産および財務の健全化に努めています。
ii 市場リスクの管理	当組合では、金利リスク、価格変動リスクなどの市場性リスクを的確にコントロールすることにより、収益化および財務の安定化を図っています。このため、財務の健全性維持と収益力強化とのバランスを重視した A L M を基本に、資産・負債の金利感応度分析などを実施し、金融情勢の変化に機敏に対応できる柔軟な財務構造の構築に努めています。
	とりわけ、有価証券運用については、市場動向や経済見通しなどの投資環境分析および

平成 21 年度

当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これ

平成 22 年度

当組合の保有有価証券ポートフォリオの状況やALMなどを考慮し、理事会において運用方針を定めるとともに、経営層で構成するALM委員会を定期的に開催して、日常的な情報交換および意思決定を行っています。

運用部門は、理事会で決定した運用方針およびALM委員会で決定された方針などに基づき、有価証券の売買やリスクヘッジを行っています。運用部門が行った取引についてはリスク管理部門が適切な執行を行っているかどうかチェックし定期的にリスク量の測定を行い経営層に報告しています。

市場リスクに係る定量的情報

（トレーディング目的以外の金融商品）

当組合で保有している金融商品はすべてトレーディング目的以外の金融商品です。当組合において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、預金、貸出金、有価証券のうちその他有価証券に分類している債券、貯金および借入金です。

当組合では、これらの金融資産および金融負債について、期末後1年程度の金利の合理的な予測変動幅を用いた経済価値の変動額を、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しています。

金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末現在、指標となる金利が2.00%上昇したものと想定した場合には、経済価値が7,413,817千円減少するものと把握しています。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数の相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

iii 資金調達に係る流動性リスクの管理

当組合では、資金繰りリスクについては、運用・調達について月次の資金計画を作成し、安定的な流動性の確保に努めています。また、市場流動性リスクについては、投資判断を行う上での重要な要素と位置づけ、商品ごとに異なる流動性（換金性）を把握した上で、運用方針などの策定の際に検討を行っています。

④ 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価（時価に代わるものを含む。）には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額（これ

平成 21 年度

に準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	246,461,198	246,002,317	△ 458,881
有価証券			
その他有価証券	20,018,257	20,018,257	—
貸出金(※1)	185,172,470		
貸倒引当金(※2)	△ 1,115,472		
貸倒引当金控除後	184,056,998	187,914,381	3,857,383
経済事業未収金	1,600,730		
貸倒引当金(※3)	△ 89,832		
貸倒引当金控除後	1,510,898	1,510,898	—
資産計	452,047,351	455,445,853	3,398,502
貯金	451,516,342	451,093,621	△ 422,721
借入金	3,217,413	3,252,881	35,468
経済事業未払金	1,922,280	1,922,280	—
負債計	456,656,035	456,268,782	△ 387,253

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金53,951千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

資産

i 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 有価証券および外部投資

株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

iii 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信

平成 22 年度

に準ずる価額を含む。)が含まれています。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によつた場合、当該価額が異なることもあります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

① 金融商品の貸借対照表計上額および時価等
当年度末における貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額は、次のとおりです。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、次表には含めず③に記載しています。

(単位：千円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
預金	279,296,512	278,872,497	△ 424,015
有価証券			
満期保有目的の債権	1,095,153	1,102,665	7,512
その他有価証券	20,663,739	20,663,739	—
貸出金(※1)	175,650,886		
貸倒引当金(※2)	△ 1,024,906		
貸倒引当金控除後	174,625,980	180,039,590	5,413,610
経済事業未収金	2,221,907		
貸倒引当金(※3)	△ 97,917		
貸倒引当金控除後	2,123,990	2,123,990	—
資産計	477,805,374	482,802,481	4,997,108
貯金	477,220,212	476,731,232	△ 488,980
借入金	2,836,595	2,881,342	44,747
経済事業未払金	1,943,729	1,943,729	—
負債計	482,000,535	481,556,303	△ 444,232

(※1) 貸出金には、貸借対照表上雑資産に計上している従業員貸付金26,081千円を含めています。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

(※3) 経済事業未収金に対応する一般貸倒引当金および個別貸倒引当金を控除しています。

② 金融商品の時価の算定方法

資産

i 預金

満期のない預金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によつています。満期のある預金については、期間に基づく区分ごとに、リスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 有価証券

株式は取引所の価格によつており、債券は取引所の価格または取引金融機関から提示された価格によつています。

iii 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信

平成 21 年度

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

なお、分割実行案件で未実行額がある場合には、元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた額に、帳簿価額に未実行額を加えた額に対する帳簿価額の割合を乗じ、貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等について帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iv 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

負債

i 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 借入金

短期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額に近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートであるLIBOR・円SWAPレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ

平成 22 年度

用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっています。

一方、固定金利によるものは貸出金の種類および期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた額から貸倒引当金を控除して時価に代わる金額として算定しています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

iv 経済事業未収金

経済事業未収金については短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっています。

また、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等については、帳簿価額から貸倒引当金を控除した額を時価に代わる金額としています。

負債

i 貯金

要求払貯金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしています。

また、定期性貯金については、期間に基づく区分ごとに、将来のキャッシュ・フローをリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

ii 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また当組合の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっています。

固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額をリスクフリーレートである円LIBOR・スワップレートで割り引いた現在価値を時価に代わる金額として算定しています。

iii 経済事業未払金

経済事業未払金については、短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいこ

平成 21 年度

とから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資	23,383,334

※外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	245,961,198	—	—	—	—	500,000
有価証券 その他有価証券のうち満期があるもの	2,912,000	1,881,000	3,526,000	4,630,000	3,933,000	3,132,000
貸出金 (※1・2・3)	19,269,874	24,546,809	13,957,568	11,809,525	11,628,237	102,285,545
経済事業未収金(※4)	1,514,086	—	—	—	—	—
合 計	269,657,158	26,427,809	17,483,568	16,439,525	15,561,237	105,917,545

(※1) 貸出金のうち、当座貸越2,163,664千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等1,674,912千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 貸出金には分割実行案件の未実行額が含まれています。

(※4) 経済事業未収金のうち、延滞債権・期限の利益を喪失した債権等86,644千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	401,150,730	17,458,993	18,056,543	1,968,898	1,434,646	—
借入金	408,466	393,118	373,461	339,592	285,835	1,416,941
合 計	401,559,196	17,852,112	18,430,005	2,308,489	1,720,482	1,416,941

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めています。

(※2) 貯金のうち、定期積金11,446,530千円については含めていません。

平成 22 年度

とから、帳簿価額によっています。

③ 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、これらは①の金融商品の時価情報には含まれていません。

(単位：千円)

区 分	連結貸借対照表計上額
外部出資	23,105,999

※外部出資のすべては市場価格のある株式以外のものであることから、時価を把握することが極めて困難であると認められるため、時価開示の対象とはしていません。

④ 金銭債権および満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
預金	277,796,512	1,000,000	—	—	—	500,000
有価証券 満期保有目的の債権 その他有価証券のうち満期があるもの	1,850,000	3,350,000	4,500,000	3,200,000	5,000,000	3,600,000
貸出金 (※1・2)	23,756,147	13,667,219	12,012,116	12,046,294	13,060,682	100,596,767
経済事業未収金(※3)	2,126,911	—	—	—	—	—
合 計	305,529,570	18,017,219	16,512,116	15,246,294	18,060,682	104,696,767

(※1) 貸出金のうち、当座貸越1,955,247千円については「1年以内」に含めています。また、期限のない劣後特約付ローンについては「5年超」に含めています。

(※2) 貸出金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等511,661千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

(※3) 経済事業未収金のうち、延滞の生じている債権、期限の利益を喪失した債権等94,996千円は償還の予定が見込まれないため、含めていません。

⑤ 貯金およびその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：千円)

	1年以内	1年超 2年以内	2年超 3年以内	3年超 4年以内	4年超 5年以内	5年超
貯金(※1・2)	432,065,937	18,254,225	13,699,900	1,319,699	1,302,229	234
借入金	387,447	369,084	339,321	287,827	262,807	1,190,107
合 計	432,453,383	18,623,309	14,039,221	1,607,526	1,565,037	1,190,341

(※1) 貯金のうち、要求払貯金については「1年以内」に含めて開示しています。

(※2) 貯金のうち、定期積金10,577,988千円については含めていません。

平成 21 年度

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	1,198,394	1,217,702	19,308
	地方債	499,544	519,266	19,722
	政府保証債	—	—	—
	金融債	12,699,918	12,959,632	259,714
	社債	2,392,041	2,453,026	60,985
	その他	—	—	—
小計	16,789,896	17,149,626	359,730	
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	株式	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	1,400,000	1,373,500	△26,500
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	1,200,000	1,196,979	△3,021
	社債	299,285	298,152	△1,133
	その他	—	—	—
小計	2,899,285	2,868,631	△30,654	
合計	19,689,182	20,018,257	329,075	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 111,516 千円を差し引いた金額 217,559 千円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。

平成 22 年度

6. 有価証券に関する注記

(1) 有価証券の時価、評価差額に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「外部出資」中の株式が含まれています。

① 満期保有目的の債券で時価のあるもの
満期保有目的の債券において、種類ごとの貸借対照表計上額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	1,095,153	1,102,665	7,512
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	1,095,153	1,102,665	7,512
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計	1,095,153	1,102,665	7,512	

② その他有価証券において、種類ごとの取得原価または償却減価、貸借対照表計上額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位：千円)

	種類	取得原価または償却原価	連結貸借対照表計上額	差額
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えるもの	株式	—	—	—
	系統外外部出資	—	—	—
	子会社等出資	—	—	—
	小計	—	—	—
	債券	—	—	—
	国債	298,888	314,538	15,650
	地方債	499,697	519,433	19,736
	政府保証債	—	—	—
	金融債	12,899,951	13,107,746	207,795
	社債	2,093,232	2,164,104	70,872
その他	—	—	—	
小計	15,791,768	16,105,821	314,053	
貸借対照表計上額が取得原価または償却原価を超えないもの	株式	—	—	—
	系統外外部出資	12,000	12,000	—
	子会社等出資	29,350	29,350	—
	小計	41,350	41,350	—
	債券	—	—	—
	国債	600,000	595,150	△4,850
	地方債	—	—	—
	政府保証債	—	—	—
	金融債	2,900,000	2,885,296	△14,704
	社債	1,099,982	1,077,472	△22,510
その他	—	—	—	
小計	4,599,982	4,557,918	△42,064	
合計	20,433,100	20,705,089	271,989	

なお、上記評価差額から繰延税金負債 97,357 千円を差し引いた金額 174,633 千円が、「その他

平成 21 年度

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、退職給与金の一部については、JA 共済連との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。さらに、JA 全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を併せて採用しています。

なお、当該特定退職共済制度からの給付額（期末積立額 806,717 千円）については、退職給付会計上の年金資産とは認識しないため、掛金の拠出にあたっては厚生費勘定で処理しています。

(2) 退職給付債務およびその内訳

① 退職給付債務	△ 7,689 百万円
② 年金資産	2,280 百万円
③ 未積立退職給付債務	△ 5,409 百万円①+②
④ 未認識過去勤務債務	166 百万円
⑤ 未認識数理計算上の差異	－百万円
⑥ 会計基準変更時差異の未処理額	－百万円
⑦ 貸借対照表計上額純額	△ 5,243 百万円③+④+⑤+⑥
⑧ 前払年金費用	407 百万円
⑨ 退職給付引当金	△ 5,650 百万円⑦－⑧

(3) 退職給付費用の内訳

① 勤務費用	125 百万円
② 利息費用	140 百万円
③ 期待運用収益	△ 42 百万円
④ 数理計算上の差異の費用処理額	△ 58 百万円
⑤ 過去勤務債務の費用処理額	33 百万円
⑥ 会計基準変更時差異の費用処理額	－百万円
⑦ 臨時に支払った割増退職金	34 百万円
⑧ 退職給付費用	232 百万円

平成 22 年度

有価証券評価差額金」に含まれています。

7. 退職給付に関する注記

(1) 採用している退職給付制度

職員の退職給付に備えるため、退職給与規程に基づく退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、同規程に基づき退職給付の一部に充てるため JA 全共連との契約に基づく確定給付型企業年金制度、さらに JA 全国役職員共済会との契約に基づく特定退職金共済制度を採用しています。

なお、特定退職金共済制度の積立金額は、1,033,749 千円です。

当組合は、退職給付制度のうち従来より採用しておりました適格退職年金制度を、当期（平成 23 年 1 月 1 日）より確定給付型企業年金制度に移行しています。

(2) 退職給付債務およびその内訳

退職給付債務	△ 6,846,041 千円①
年金資産	2,220,531 千円②
未積立退職給付債務	△ 4,625,510 千円③=①+②
未認識過去勤務債務	133,291 千円④
貸借対照表計上額純額	△ 4,492,219 千円⑤=③+④
前払年金費用	103,354 千円⑥
退職給付引当金	△ 4,595,573 千円⑦=⑤－⑥

(3) 退職給付費用の内訳

勤務費用	127,394 千円
利息費用	135,946 千円
期待運用収益	△ 31,933 千円
数理計算上の差異の費用処理額	△ 429,058 千円
過去勤務債務の費用処理額	31,154 千円
臨時に支払った割増退職金	13,048 千円
退職給付費用	153,449 千円
(※ 1) JA 全共連への掛金拠出額は、108,855 千円です。	
(※ 2) 特定退職年金制度への拠出金 278,647 千円は「厚生費」で処理しています。	
(※ 3) 適格退職年金制度から確定給付企業年金制度への移行による給付内容の変更により、発生した過去勤務債務の費用処理額 △ 2,169 千円については、当期一括償却しています。	

平成 21 年度	平成 22 年度
(4) 退職給付債務等の計算基礎	(4) 退職給付債務等の計算基礎
① 割引率 1.60%	割引率 1.60%
② 期待運用収益率 1.40%	期待運用収益率 1.40%
③ 退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準	退職給付見込額の期間配分方法 期間定額基準
④ 会計基準変更時差異の処理年数 -	過去勤務債務の処理年数 10年
⑤ 過去勤務債務の処理年数 10年	数理計算上の差異の処理年数 当年度一括
⑥ 数理計算上の差異の処理年数 当年度一括	
(5) 法定福利費には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 89,524 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 20 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,482,744 千円となっています。	(5) 特例業務負担金の将来見込額 人件費（うち法定福利費）には、厚生年金保険制度および農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体共済組合法等を廃止する等の法律附則第 57 条に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金 88,068 千円を含めて計上しています。 なお、同組合より示された平成 23 年 3 月現在における平成 44 年 3 月までの特例業務負担金の将来見込額は 1,487,086 千円となっています。
8. 税効果会計に関する注記	8. 税効果会計に関する注記
(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容	(1) 繰延税金資産および繰延税金負債の発生原因別の主な内容
平成 22 年 3 月 31 日 現在	平成 23 年 3 月 31 日 現在
[繰延税金資産]	[繰延税金資産]
期日指定定期貯金未払利息過大計上 3,679千円	退職給付引当金繰入限度超過額 1,351,901 千円
貸倒引当金繰入限度超過額 134,384	減価償却超過額（減損損失） 690,149
退職給付引当金繰入限度超過額 1,545,877	貸倒引当金繰入限度超過額 136,027
賞与引当金繰入限度超過額 127,166	賞与引当金繰入限度超過額 120,933
未払事業税否認 32,710	貸倒損失 25,234
減損損失 703,379	資産除去債務 37,821
控除対象未収利息 4,541	その他 130,142
その他 112,299	繰延税金資産小計 2,492,207
連結調整（その他） 878	評価性引当額 △ 2,034,187
繰延税金資産小計 2,664,913	繰延税金資産合計 458,020
評価性引当額 △ 2,257,034	
繰延税金資産合計 407,882	
[繰延税金負債]	[繰延税金負債]
全農みなし配当額 △ 23,582	全農みなし配当額 △ 23,583
その他有価証券に係る評価差額 △ 111,516	その他有価証券に係る評価差額 △ 97,357
繰延税金負債合計 △ 135,098	資産除去債務対応資産（建物） △ 6,142
	繰延税金負債合計 △ 127,082
[繰延税金資産の純額] 272,784	[繰延税金資産の純額] 330,938

平成 21 年度	平成 22 年度
(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率の差が法定実効税率の 100 分の 5 未満であるため、注記を省略しています。	(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主要な原因 平成 23 年 3 月 31 日 現在
	[法定実効税率] 31.0%
	(調整)
	交際費等永久に損金に算入されない項目 1.9%
	受取配当等永久に損金に算入されない項目 △ 0.1%
	住民税等均等割額 1.5%
	連結子会社間における内部未実現利益 0.2%
	評価性引当額の増減 △ 19.6%
	その他 △ 0.7%
	税効果会計適用後の法人税等の負担率 14.2%
9. その他の注記	
当年度より「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第 10 号 平成 20 年 3 月 10 日改正）および「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第 19 号 平成 20 年 3 月 10 日）を適用し、「4. 金融商品に関する事項」としてしています。	

(8) 連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成 21 年度	平成 22 年度
(資本剰余金の部)		
1 資本剰余金期首残高	—	—
2 資本剰余金増加高	—	—
3 資本剰余金減少高	—	—
4 資本剰余金期末残高	—	—
(利益剰余金の部)		
1 利益剰余金期首残高	19,484	20,554
2 利益剰余金増加高	1,240	994
当期剰余金	1,173	965
3 利益剰余金減少高	170	224
配当金	170	224
4 利益剰余金期末残高	20,554	21,324

(9) 連結ベースのリスク管理債権残高

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度	平成 22 年度	増 減
破 綻 先 債 権	18	17	△ 1
延 滞 債 権	1,610	1,451	△ 159
3 カ月以上延滞債権	—	—	—
貸出条件緩和債権	—	—	—
合 計	1,628	1,467	△ 160

(注) 1. 破綻先債権

元本または利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本または利息の取り立てまたは弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権および債務者の経営再建または支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したもの以外の貸出金をいいます。

3. 3 カ月以上延滞債権

元金または利息の支払が約定支払日の翌日から3 カ月以上延滞している貸出金で、破綻先債権および延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権および3 カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

(10) 連結ベースの事業別経常収益等

(単位：百万円)

区 分	項 目	平成 21 年度	平成 22 年度
信 用 事 業	事業収益	7,074	6,444
	経常利益	2,133	1,963
	資産の額	486,050	504,403
共 済 事 業	事業収益	3,154	3,056
	経常利益	1,035	1,139
	資産の額	2,304	2,418
農 業 関 連 事 業	事業収益	6,580	6,158
	経常利益	△ 682	△ 853
	資産の額	16,556	22,522
生活その他事業	事業収益	11,631	10,962
	経常利益	△ 21	△ 216
	資産の額	1,807	1,989
営 農 指 導 事 業	事業収益	68	74
	経常利益	△ 663	△ 678
	資産の額	220	225
計	事業収益	28,506	26,695
	経常利益	1,803	1,355
	資産の額	506,938	531,557

2. 連結自己資本の充実の状況

◇連結自己資本比率の状況

平成 23 年 3 月末における連結自己資本比率は、16.45%となりました。

連結自己資本は、組合員の普通出資によっています。

○ 普通出資による資本調達額 7,898 百万円 (前年度 7,626 百万円)

当連結グループでは、適正なプロセスにより連結自己資本比率を正確に算出し、JAを中心に信用リスクやオペレーショナル・リスクの管理およびこれらのリスクに対応した十分な自己資本の維持を図るとともに、内部留保の積み増しにより自己資本の充実に努めています。

(1) 自己資本の構成に関する事項

(単位：百万円、%)

項目	平成 21 年度	平成 22 年度	項目	平成 21 年度	平成 22 年度
基本的項目 (A)	27,919	28,954	控除項目 (D)	—	—
出資金 (うち後配出資金)	7,626 (-)	7,898 (-)	他の金融機関の 資本調達手段の意図的な 保有相当額	—	—
回転出資金	—	—	負債性資本調達手段お よびこれに準ずるもの	—	—
資本剰余金	—	—	期限付劣後債務および これに準ずるもの	—	—
利益剰余金	20,330	21,095	連結の範囲に含まれない金融 子会社および金融業務を営む 子法人等、金融業務を営む関 連法人等の資本調達手段	—	—
処分未済持分	△ 37	△ 39	非同時決済取引に係る控除 額および信用リスク削減手 法として用いる保証または クレジット・デリバティブ の免責額に係る控除額	—	—
その他有価証券の評価差損	—	—	基本的項目からの控除分を 除く自己資本控除とされる 証券化エクスポージャー (ファンドのうち裏付資産を 把握できない資産を含む。) および信用補完機能を持つ I/O ストリップス (告示第 223 条を準用する場合を含 む。)	—	—
新株予約権	—	—	控除項目不算入額	—	—
連結子法人等の 少数株主持分	—	—	自己資本額 (E)=(C)-(D)	30,432	31,413
営業権相当額	—	—	リスク・アセット等計 (F)	185,823	190,914
連結調整勘定相当額	—	—	資産(オン・バランス)項目	163,002	168,328
のれん相当額	—	—	オフ・バランス取引等項目	—	—
企業結合等により計上さ れる無形固定資産相当額	—	—	オペレーショナル・リスク 相当額を 8% で除して得 た額	22,822	22,586
証券化取引により増加し た自己資本に相当する額	—	—	基本的項目比率 (A)/(F)	15.02%	15.16%
補完的項目 (B)	2,513	2,460	連結自己資本比率 (E)/(F)	16.37%	16.45%
土地の再評価額と再評価 の直前の帳簿価額の差額 の 45% 相当額	1,868	1,849			
一般貸倒引当金	644	610			
負債性資本調達手段等	—	—			
負債性資本調達手段	—	—			
期限付劣後債務	—	—			
補完的項目不算入額	—	—			
自己資本総額 (C) = (A) + (B)	30,432	31,413			

- 注1. 平成 18 年 3 月 28 日金融庁・農林水産省告示第 2 号「農業協同組合等がその健全性を判断するための基準」に定められた算式に基づき算出したものです。
2. 当 J A は、信用リスク・アセット額の算出にあつては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあつては基礎的手法を採用しています。
3. 当 J A が有するすべての自己資本とリスクを対比して、自己資本比率を計算しています。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

① 信用リスクに対する所要自己資本の額および区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	平成 21 年度			平成 22 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府および中央銀行向け	2,576	—	—	1,993	—	—
我が国の地方公共団体向け	42,739	—	—	42,046	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	8,636	—	—	3,816	—	—
金融機関および第一種 金融商品取引業者向け	271,332	62,540	2,502	306,142	69,503	2,780
法人等向け	6,781	4,058	162	4,330	3,000	120
中小企業等向けおよび 個人向け	28,386	19,292	772	28,997	19,890	796
抵当権付住宅ローン	48,386	16,849	674	48,336	16,833	673
不動産取得等事業向け	1,967	1,950	78	2,035	2,022	81
三月以上延滞等	1,216	912	37	882	558	22
信用保証協会等保証付	39,281	3,889	156	37,772	3,741	150
共済約款貸付	779	—	—	878	—	—
出資等	23,383	23,383	935	23,106	23,106	924
複数の資産を裏付とする 資産(所謂ファンド) のうち、個々の資産の 把握が困難な資産	—	—	—	—	—	—
証券化	—	—	—	—	—	—
上記以外	32,337	30,129	1,205	32,050	29,675	1,187
合計	507,798	163,002	6,520	532,382	168,328	6,733
オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本の額 <基礎的手法>	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当 額を 8% で除して得た額 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		913		22,586	903	
所要自己資本額計	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット等(分母)計 a	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%	所要自己資本額 b=a×4%
		7,433		190,914	7,637	

- 注1. 「リスク・アセット額」の欄には、信用リスク削減効果適用後のリスク・アセット額を原エクスポージャーの種類ごとに記載しています。
2. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産(オフ・バランスを含む。)のことをいい、具体的には貸出金や有価証券等が該当します。

- 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 当連結グループでは、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたって、基礎的手法を採用しています。

＜オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法（基礎的手法）＞

$$\frac{\text{（粗利益（正の値の場合に限る）} \times 15\% \text{）の直近3年間の合計額}}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$

(3) 信用リスクに関する事項

① リスク管理の方法および手続の概要

当連結グループでは、連結グループにおける信用リスク管理の方針および手続等は定めていませんが、JAの信用リスク管理の方針および手続等に準じております。JAの信用リスク管理の方針および手続等の具体的な内容は、単体の開示内容（p.6）をご参照ください。

② 標準的手法に関する事項

連結自己資本比率算出に係る信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出において、リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付等は次のとおりです。

(ア) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する格付は、以下の適格格付機関による依頼格付のみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター（R&I）
株式会社日本格付研究所（JCR）
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングズ・サービスズ（S&P）
フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）

(注) 「リスク・ウェイト」とは、当該資産を保有するために必要な自己資本額を算出するための掛目のことです。

(イ) リスク・ウェイトの判定にあたり使用する適格格付機関の格付またはカントリー・リスク・スコアは、主に以下のとおりです。

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
法人等向けエクスポージャー（長期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	
法人等向けエクスポージャー（短期）	R&I, Moody's, JCR, S&P, Fitch	

③ 信用リスクに関するエクスポージャー（地域別、業種別、残存期間別）および三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

（単位：百万円）

	平成 21 年度				平成 22 年度				
	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	信用リスクに関するエクスポージャーの残高	うち貸出金等	うち債券	三月以上延滞エクスポージャー	
法人	農業	3,946	3,946	—	4	2,968	2,968	—	4
	林業	—	—	—	—	—	—	—	—
	水産業	—	—	—	—	—	—	—	—
	製造業	10	10	—	—	401	5	397	—
	鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—
	建設・不動産業	13,008	13,008	—	—	6,377	6,377	—	—
	電気・ガス・熱供給・水道業	403	1	402	—	588	1	587	—
	運輸・通信業	106	5	100	—	105	5	100	—
	金融・保険業	271,530	9,746	15,131	—	306,342	9,746	17,222	—
	卸売・小売・飲食・サービス業	1,081	77	1,004	—	766	66	700	—
個人	日本国政府・地方公共団体	45,313	42,237	3,076	—	44,038	41,544	2,494	—
	上記以外	23,371	—	—	—	23,094	—	—	—
その他	116,504	116,459	—	1,212	115,678	115,234	—	878	
業種別残高計	507,798	185,490	19,714	1,216	532,382	175,946	21,500	882	
残存期間別残高計	1年以下	255,599	6,542	2,907	—	292,116	12,390	1,855	—
	1年超3年以下	27,269	21,956	5,314	—	18,287	9,412	7,875	—
	3年超5年以下	20,826	12,405	8,421	—	21,896	13,702	8,194	—
	5年超7年以下	19,736	18,540	1,195	—	20,931	19,137	1,794	—
	7年超10年以下	16,759	14,882	1,876	—	13,642	11,959	1,683	—
	10年超	108,390	107,887	—	—	106,688	106,086	98	—
	期限の定めのないもの	59,220	3,278	—	—	58,822	3,260	—	—
残存期間別残高計	507,798	185,490	19,714	—	532,382	175,946	21,500	—	

- (注) 1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産ならびにオフ・バランス取引および派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「貸出金等」とは、貸出金のほか、コミットメントおよびその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。「コミットメント」とは、契約した期間および融資枠の範囲でお客様のご請求に基づき、金融機関が融資を実行する契約のことをいいます。「貸出金等」にはコミットメントの融資可能残額も含めています。
3. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞しているエクスポージャーをいいます。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

④ 貸倒引当金の期末残高および期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度				平成 22 年度					
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	680	644	—	680	644	644	610	—	644	610
個別貸倒引当金	709	576	111	598	576	576	528	54	521	528

⑤ 業種別の個別貸倒引当金の期末残高・期中増減額および貸出金償却の額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度					平成 22 年度						
	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却	期首 残高	期 中 増加額	期中減少額		期末 残高	貸出金 償 却
			目的使用	その他					目的使用	その他		
法 人												
農業	41	39	—	41	39	—	39	29	—	39	29	—
林業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
水産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
製造業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
鉱業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
建設・不動産業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
電気・ガス・熱 供給・水道業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
運輸・通信業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融・保険業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
卸売・小売・飲 食・サービス業	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
個 人	668	537	111	557	537	107	537	499	54	483	499	52
業種別計	709	576	111	598	576	107	576	528	54	521	528	52

(注) 当連結グループでは国内の限定されたエリアで事業活動を行っているため、地域別の区分は省略しています。

⑥ 信用リスク削減効果勘案後の残高および自己資本控除額

(単位：百万円)

		平成 21 年度			平成 22 年度		
		格付あり	格付なし	計	格付あり	格付なし	計
信用リスク 削減効果勘 案後残高	リスク・ウエイト 0%	—	61,928	61,928	—	54,147	54,147
	リスク・ウエイト 10%	—	38,890	38,890	—	37,413	37,413
	リスク・ウエイト 20%	402	261,014	261,416	887	295,863	296,750
	リスク・ウエイト 35%	—	48,139	48,139	—	48,096	48,096
	リスク・ウエイト 50%	1,203	441	1,644	997	407	1,404
	リスク・ウエイト 75%	—	25,838	25,838	—	26,627	26,627
	リスク・ウエイト 100%	—	69,540	69,540	—	67,703	67,703
	リスク・ウエイト 150%	—	403	403	—	243	243
	その他	—	—	—	—	—	—
自己資本控除額		—	—	—	—	—	—
計		1,605	506,193	507,798	1,883	530,498	532,382

- (注) 1. 「格付あり」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用しているもの、「格付なし」には原エクスポージャーのリスク・ウエイト判定において格付を使用していないものを表示しています。なお、格付は適格格付機関による依頼格付のみ使用しています。
2. 自己資本控除額には、非同時決済取引に係る控除額、信用リスク削減手法として用いる保証またはクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額、自己資本控除される証券化エクスポージャー（ファンドのうち裏付資産を把握できない額を含む。）、信用補完機能を持つ I/O ストリップがあります。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

① 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針および手続の概要

連結自己資本比率の算出にあたって、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」において定めています。信用リスク削減手法の適用および管理方針、手続は、JAのリスク管理の方針および手続に準じて行っています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p. 6）をご参照ください。

② 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

区 分	平成 21 年度		平成 22 年度	
	適格金融 資産担保	保証	適格金融 資産担保	保証
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—
地方三公社向け	—	8,636	—	3,816
金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け	—	—	—	—
法人等向け	104	1,639	100	—
中小企業等向けおよび個人向け	1,585	—	1,479	—
抵当権付住宅ローン	—	—	—	—
不動産取得等事業向け	—	—	—	—
三月以上延滞等	18	0	10	—
証券化	—	—	—	—
上記以外	—	—	—	—
合 計	1,706	10,275	1,589	3,816

- ④ 1. 「エクスポージャー」とは、リスクにさらされている資産（オフ・バランスを含む。）のことをいい、主なものとしては貸出金や有価証券等が該当します。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本または利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーおよび「金融機関向けおよび第一種金融商品取引業者向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウエイトが150%になったエクスポージャーのことです。
3. 「証券化（証券化エクスポージャー）」とは、原資産に係る信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部または全部を第三者に移転する性質を有する取引に係るエクスポージャーのことです。
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府および中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

(5) 派生商品取引および長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

該当する取引はありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

(7) オペレーショナル・リスクに関する事項

① オペレーショナル・リスクに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループに係るオペレーショナル・リスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社については、これらに準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.6）をご参照ください。

(8) 出資等エクスポージャーに関する事項

① 出資等エクスポージャーに関するリスク管理の方針および手続の概要

連結グループに係る出資等エクスポージャーに関するリスク管理は、子会社においてはJAのリスク管理およびその手続に準じたリスク管理を行っています。また、関連会社についても、子会社に準じたリスク管理態勢を構築しています。JAのリスク管理の方針および手続等の具体的内容は、単体の開示内容（p.6）をご参照ください。

② 出資等エクスポージャーの連結貸借対照表計上額および時価

(単位：百万円)

	平成 21 年度		平成 22 年度	
	連結貸借対照表計上額	時価評価額	連結貸借対照表計上額	時価評価額
上場	—	—	—	—
非上場	23,383	23,383	23,106	23,106
合計	23,383	23,383	23,106	23,106

④ 注 「時価評価額」は、時価のあるものは時価、時価のないものは貸借対照表計上額の合計額です。

③ 出資等エクスポージャーの売却および償却に伴う損益

(単位：百万円)

平成 21 年度			平成 22 年度		
売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
—	—	—	—	—	—

④ 連結貸借対照表で認識され、連結損益計算書で認識されない評価損益の額（保有目的区分をその他有価証券としている株式・出資の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

⑤ 連結貸借対照表および連結損益計算書で認識されない評価損益の額（子会社・関連会社株式の評価損益等）

(単位：百万円)

平成 21 年度		平成 22 年度	
評価益	評価損	評価益	評価損
—	—	—	—

(9) 金利リスクに関する事項

① 金利リスクの算定方法の概要

連結グループの金利リスクの算定方法は、JAの金利リスクの算定方法に準じた方法により行っています。JAの金利リスクの算定方法は、単体の開示内容（p.64）をご参照ください。

② 金利ショックに対する損益・経済価値の増減額

(単位：百万円)

	平成 21 年度	平成 22 年度
金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	△ 7,935	△ 7,596

3. 財務諸表の正確性等に係る確認

確 認 書

1 私は、当JAの平成22年4月1日から平成23年3月31日までの事業年度に係るディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関するすべての重要な点において、農業協同組合法施行規則に基づき適正に表示されていることを確認いたしました。

2 この確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しております。

- (1) 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
- (2) 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については理事会等に適切に報告されております。
- (3) 重要な経営情報については、理事会等へ適切に附議・報告されております。

平成 23 年 7 月 2 日
岡山市農業協同組合

代表理事理事長

藤田新二 